

◆不動産オーナーのための資産対策セミナー◆

不動産相場の上昇局面における不動産や事業の承継のリスク要因と成功対策とは―

共催：(株)アセットパートナーズ東北、アセットブレインズ仙台ネットワーク

日時：平成28年12月5日(月) 17時30分～

会場：仙台市戦災復興記念館 仙台市青葉区大町二丁目12-1 Tel. 022-263-6931

会費：無料

第1部 「仙台圏の事業用・投資用不動産の最新事情」 講師：佐々木 正之 氏(ささき まさゆき)

オールライスメーカー ナカリ株式会社グループの不動産会社、株式会社ナカリエステート常務取締役。1998年専門家100名による資産活用コンサルタント組織「アセットブレインズ仙台ネットワーク」を設立した不動産取引実務のスペシャリスト。

第2部 「相続における土地評価の重要性」 講師：右田 貴紳 氏(みぎた たかのぶ)

仙台アセットコンサルタント株式会社・代表取締役、不動産鑑定士。早稲田大学政治経済学部卒業後、鹿島建設株式会社にて土地区画整理事業、マンション開発、戸建住宅及び事業用地の販売等に従事。精密な不動産評価に抜群の定評。

第3部 「不動産承継の成功事例と税務上のポイント」 講師：大藤 正樹 氏(おおふじ まさき)

税理士法人大藤会計事務所所長、税理士、(株)アセットパートナーズ東北代表取締役、TKC東北会会長、宮城県再生支援協議会専門委員、企業再建・承継コンサルタント協同組合理事。資産税務対策の豊富な経験を持つ専門家で、税理士新聞等へ承継税制に関する記事の執筆等も。

国交省がまとめた2016年の地価調査(基準地価：7月1日)によりますと、仙台市は、昨年開業した地下鉄東西線新駅周辺で住宅需要が増え、商業地もJR仙台駅周辺の再開発などの好材料により、住宅地で4.5%、商業地で7.6%も地価が上昇し、県全体の地価を押し上げました。加えて、平成27年からの相続税の大増税。課税対象者が大幅に増えると予想はしていましたが、仙台市内のある税務署の資産税部門の担当官の話によりますと、今回の相続税法の改正により、相続税の申告件数がなんと従来の5倍にまで激増しているそうです。となると、これまであまり相続税対策など必要でなかった不動産オーナーの方や一応過去に対策は講じたものの、税制改正後もそのままとなっているオーナーの方々に対して、どのように新たな不動産承継対策を講じていくか、というのが現在の最大テーマであるのは間違いないと思いますが、いかがでしょうか。

今回は、不動産市場の最新状況、相続における土地評価の重要性、不動産承継の実例を3名の専門家が語り尽くします。

会場風景



【お問合せ先】(株)アセットパートナーズ東北 事務局・木村 TEL 022-299-1851